

三木地区 市政懇談会資料

令和2年10月30日

市政懇談会出席者一覧（三木地区）

役 職	氏 名
市 長	なか た かず ひこ 仲 田 一 彦
副 市 長	おお にし ひろ し 大 西 浩 志
副 市 長	ごう だ ひとし 合 田 仁
教 育 長	にし もと のり ひこ 西 本 則 彦
総合政策部長	やま もと よし ふみ 山 本 佳 史
市民生活部長	やす ふく しょう じ 安 福 昇 治
健康福祉部長	いわ さき くに ひこ 岩 崎 国 彦
産業振興部長	よ くら ひで あき 與 倉 秀 顕
都市整備部長	ます だ ひで なり 増 田 秀 成
教育総務部長	いし だ ひで ゆき 石 田 英 之
教育振興部長	よこ た こう いち 横 田 浩 一

地区からの意見・提言

三木地区

※市政懇談会で意見交換を行う意見・提言

	意見・提言の内容	回答者
1	神戸電鉄新三木駅周辺の開発計画について	都市整備部長
2	大型車両の市街地進入を軽減することについて	都市整備部長
3	新型コロナウイルスへの対応について	(3-1)健康福祉部長 (3-2)総合政策部長
4	道徳の教育が欠けていることについて	教育振興部長
5	外国人労働者、研修生の処遇について	市民生活部長
6	奨学金について	教育総務部長

※その他の意見・提言

	意見・提言の内容	回答者
7	道路整備について	—
8	安全・安心な生活について	—
9	公共施設の将来について	—
10	密集市街地の改善について	—
11	公共交通について	—
12	三樹小学校プール観覧席の老朽化について	—

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区	
意見・提言	1	神戸電鉄新三木駅周辺の開発計画について (広域)
<p>(内容)</p> <p>①新三木駅周辺の開発計画について</p> <p>今後、新三木駅周辺の開発について、将来に禍根を残すことの無いよう、電鉄利用者である三木市民をはじめ、地域住民一人一人の意見に耳を傾け、公共交通機関として、行政、地域、企業が一体となって、前よりも一段と素晴らしい三木駅建設を成し遂げていきたい。</p> <p>②新三木駅舎について</p> <p>市長も明言されているように、三木市の表玄関としての「新三木駅」をただのかけ声に終わらせることのないようにしてほしい。</p> <p>ア 毎年三木で開催される全国中・高ゴルフ甲子園の関係者で、全国各地から初めて三木駅に降り立つ際、三木市民の歓迎の気持ちと、また来てみたいと思っただけ、そのような温かい三木ならではの駅にしていきたい。</p> <p>イ 昭和の駅がそうであったように、多くの人々が利用する中で、見送りとお迎えの人生の物語が繰り広げられる駅。待ち合いの合間に、ふと目に付く丹精な生け花が、日替わりのように展示ボックスの中で利用者の心を和ませてくれた、文化芸術が身近にある駅にしていきたい。</p> <p>ウ 観光協会の職員や地域の観光ボランティアの皆さんが、三木の魅力（世界羽ばたく金物、山田錦、ぶどう、ゴルフ場、歴史、芸術・文化、祭り、街並み、医療、教育、豊かな自然など）を利用者の皆さまに笑顔と言葉で「あったかメッセージ」として伝えきること。そして、利用者の皆さんが、「また来てみたい町」「家族と住んでみたい町」「いつまでも住み続けたい町」と思っただけのような仕掛けがちりばめられた新三木駅に、地域住民と共に創っていただきたい。</p>		
回 答	(担当課) 都市整備部 交通政策課	
<p>三木駅再生に対する前向きな御提言を賜り、誠にありがとうございます。</p>		

さて、これまでからも既に御報告しているとおり、三木駅前広場については、限られた整備区域内においても、送迎などの一般車両に加え、バス、タクシー及び身障者用の乗降場（ロータリー）を設置することにより、市の玄関口としての交通結節点の機能を強化し、駅利用者の利便性の向上を図ることとしています。

また、新駅舎については、限られた整備区域内においても、駅務スペースはもちろんのこと、実際の駅利用者のみならず地域住民も気軽に立ち寄れる展示・待合スペースを設置するほか、駅前市民トイレを整備することにより、駅機能の充実を図ることとしています。

現在、三木市においては、三木市民はもちろんのこと、観光客など、沿線外からの来訪者も市内へアクセスしやすい環境づくりのため、市の施策として粟生線区間（志染駅～三木駅区間）の昼間時間帯の増便を実施しています。

こうした取組と併せ、駅舎内に新たに三木市観光協会を誘致することにより、市の魅力や観光情報などを市内外に発信できる機能を備えた、「三木」の名を冠する市の玄関口にふさわしい駅として再生を図ってまいります。

なお、このたびの御提言の内容及びそれに必要となる間取りや内装の造作等の詳細については、できるだけ地域の皆様の御意見も取り入れながら、今後の設計の中で検討していきたいと考えます。

三木駅の再生は、行政の力だけで成し遂げられるものではなく、何より地域の皆様のお力添えが必要となります。

観光協会職員や観光ボランティアのみならず、周辺地域の皆様も来訪者を温かく迎え入れることに御協力くださり、新三木駅が、御提言のような魅力ある素敵な駅となるよう、市としても引き続き、精いっぱい取り組んでまいりますので、今後とも御理解と御支援を賜りますようお願いいたします。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区	
意見・提言	2	大型車両の市街地進入を軽減することについて（広域）
<p>（内容）</p> <p>さて、美囊川に架かる「かじや橋」も完成し、また、市で整備されています市道高木平田線も整備が進んでいるところです。また、播磨地区の幹線道路「北播磨南北道」も延伸され宗佐交差点まで完成すると伺っています。</p> <p>現在、旧三木市街地の夜間交通は大型車がスピードを出して通過し、主要地方道加古川三田線・三木三田線・西脇三田線そして市道末広鳥町線は絶えず舗装補修を実施しないと家屋の揺れや騒音が発生しています。</p> <p>この度の各道路の整備により人家連担区域（旧市街地）には大型車の進入を軽減することが出来ないでしょうか。</p> <p>例えば、夜間22時～早朝6時まで信号現示を主要道路優先ではなく主要道路通過車両を円滑に走らせない信号現示にすることにより、新たに整備した道路へ大型車を誘導するなど、整備ではなく、ソフト面で行えないでしょうか。</p>		
回答	（担当課）都市整備部 道路河川課	
<p>信号の現示の調整について、三木警察から「現段階において信号現示の見直しは考えていない。全線開通に伴い、交通状況を確認しつつ検討するべきことと考える。」旨の説明をいただきました。</p> <p>高木平田線のうち、新しく改良工事の完了した（平田地区の北側）区間は、関連する市道岩宮大村線等が整備中であり、現時点においては大型車両の通行規制がかかっています。</p> <p>かじや橋の完成に伴い、市道福井高木線との三叉路においては、大型車両を国道175号へ誘導する看板が供用開始（9月26日）と同時に加東土木事務所により設置されています。</p> <p>市では、今後、外環状線の役割を担う市道岩宮大村線や市域外へのアクセス向上を図るための市道加佐草加野線の整備を促進し、主要地方道と役割を分担することで、各路線の交通量の軽減を図っていきたいと考えています。また、三木サービスエリアに大型車</p>		

にも対応したスマートインターチェンジを整備することで、旧市街地の主要地方道を通る大型車両を山陽自動車や国道175号及び東播磨道などに振り替えるような交通体系になればと考えています。ご理解いただきますようお願いいたします。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区	
意見・提言	3-①	新型コロナウイルスへの対応について (広域)
<p>(内容)</p> <p>現在では、感染者も数名でありクラスターも発生していないので過剰な心配はしていませんが、危機管理的に近い将来の対策も準備しておかなくてはならないと感じています。</p> <p>万一、感染者が急増した場合の行政の対策は検討されているのでしょうか。予想される感染者は都市部に比べるとはるかに少ないと思いますが、当然用意できる病床数も少ないし、宿泊医療施設などもかなり限られていると思います。</p> <p>仮に自宅療養となっても家族が心配で落ち着いて家にいられませんので宿泊医療を望む事になると思います。</p> <p>今後は病床数の把握、宿泊医療施設などへのアプローチや単身自宅療養者へのフォローなども考えなくてはならなくなるかもしれません。</p> <p>高齢者にとってのコロナは本当に怖いです。</p> <p>つきましては、現在三木市はどこまでの危機感をもって備えているのか、また検討されているのか、またはそこまで深刻な事態にならないとお考えでしょうか。お聞かせ願いたいと思います。</p>		
回 答	(担当課) 総合政策部 危機管理課 健康福祉部 健康増進課	
<p>新型コロナウイルスにつきましては、感染者数に関係なく、常に危機感をもってしています。</p> <p>感染者が急増した時の行政の対応としましては、兵庫県が作成した『新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針』を基に、「三木市新型コロナウイルス対策本部会議」で情報を共有し、三木市におきましても、兵庫県の対処方針に即した対応を行ってまいります。</p> <p>兵庫県が、法律に基づき、感染者や濃厚接触者に対し、感染症患者の症状や経過などの個人情報、行動履歴等の聞き取りを実施するとともに、感染者が急増した場合の対策病床数の把握、宿泊医療施設などへのアプローチや単身自宅療養者へのフォローなどを行</p>		

います。

兵庫県は、10月14日の新型コロナウイルス対策本部会議で、感染者が入院する病床を現在の663床（うち重傷者110床）から、300床（同50床）に半減すると決定しました。入院後に無症状者や軽症者が移る、医師・看護師等医療体制を整備した宿泊療養施設も700室から400室に縮小されますが、感染者の自宅療養は原則的に避ける方針を堅持しました。兵庫県では7月下旬以降、重症対応110床、中軽症対応553床の計663床を維持確保されており、今回病床の運用を縮小しても、感染者が増えれば、1週間以内で戻せるとしています。

今後、三木市においても冬季のインフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行に備え、高齢者をはじめとする重症化リスクの高い方が、インフルエンザワクチンを少しでも早く接種していただけるよう、三木市を含む北播磨管内（5市1町）の医療機関、三田市内の医療機関等、各医師会とも連携を図り、今年度は昨年より、2週間早い10月1日から実施しております。

インフルエンザ予防接種につきましては、広報みき、ホームページ等を活用するとともに、高齢者サークル及び団体等を通じて、広く周知を行っております。

また、厚生労働省からの各都道府県、各保健所設置市、各特別区への通知により、10月下旬からは、発熱症状のある患者は、「帰国者・接触者相談センター」を介さず、かかりつけ医や医療機関に、直接、電話で相談し、PCR検査や診察ができる医療機関を紹介してもらおう体制へと変更されております。

今後も、このような新型コロナウイルスに関する情報につきましては、三木市のホームページなどでも、随時、発信に努めていきます。

三木市は、加東健康福祉事務所（保健所）、三木市医師会と連携を密に図りながら、感染症対策に取り組んでいるところです。ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区	
意見・提言	3-②	新型コロナウイルスへの対応について (広域)
<p>(内容)</p> <p>アフターコロナの三木市の行政・教育について</p> <p>アフターコロナにおける市の行政のオンライン化（オンライン会議、オンライン手続き、キャッシュレス決済等）及び教育のオンライン化の市の方針をお伺いしたい。</p>		
回 答	<p>(担当課) 総合政策部 企画政策課 教育振興部 学校教育課 教育振興部 教育センター</p>	
<p>まず、行政のオンライン化についてですが、オンライン会議については新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和2年4月以降、他自治体との会議や事業者との打ち合わせをオンラインでテレビ会議を実施することが増えています。</p> <p>また、キャッシュレス決済については、来年4月から三木市税（市民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税）及び上下水道料金の支払いに導入を予定しており、現在準備を進めているところです。</p> <p>なお、オンラインによる各種行政手続きについては、他市等の導入事例を参考に検討していきます。</p> <p>次に、教育のオンライン化についてですが、現在、国が進めるGIGAスクール構想を受けて、児童生徒へ一人一台のタブレット端末の配備を進めています。このタブレット端末は、学校だけでなく家庭でもインターネットに接続し、学習に活用することができます。</p> <p>インターネットに接続できる環境がない家庭には、市が購入したモバイル Wi-Fi ルーターを貸出し、すべての家庭でインターネット環境が実現できるように支援します。</p> <p>インターネットの通信料はご家庭の負担となりますが、生活保護を受けられている家庭には通信料の全額を、生活保護に準じる家庭である就学援助を受けられている家庭には、一定額の補助を</p>		

行います。

これらの環境が整えば、臨時休校の際にオンラインでの学習が可能になります。また日常においても課題の配布や提出がオンラインでできる等、タブレット端末を学習ツールのひとつとして活用することも可能です。

そのために、タブレット端末を有効に活用した学習指導や、オンライン学習についての教員研修を実施していきます。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区	
意見・提言	4	道徳の教育が欠けていることについて (広域)
<p>(内容)</p> <p>若い人達の言葉使い・思いやりの無さ・ルールの無視などを感じ情けなく思っています。</p> <p>スマホの扱い・自転車の走行・服装・態度・・・</p> <p>警察、学校の先生、親父など怖いものとされていたものが、今や怖く無くなってしまったのでしょうか。マスメディアの情報多寡や経済の成長などの影響は有るにしても、人が社会生活を送る上で、決して疎かに出来ない最低限の法則が存在すると考えます。教育は家庭や学校・地域の相互の理解と協力を依って成されるものがあります。一朝一夕に成果が出るものでは無いだけに息の長い取り組みが必要であると思います。</p>		
回 答	(担当課) 教育振興部 学校教育課	
<p>社会の急激な変化に伴い、子どもの家庭や地域環境が大きく変化してきました。そのことにより、以前からいじめ、不登校、非行その他の問題行動など多くの深刻な問題が生じ、子どもが健やかに育つ環境づくりや心の教育の推進が課題となっています。</p> <p>三木市では、人権教育を柱とした「心の教育」を推進してまいりました。「特別の教科 道徳」を中心に、すべての教育課程において、自己肯定感や自尊感情を高めることなど、人権教育の観点を大切にし、子どもの人格形成を図っているところです。</p> <p>子どもの健やかな成長を育むためには、行政はもとより、家庭や地域、学校等がそれぞれの役割を果たし、家庭、地域、学校、関係機関が一層連携し、継続して子どもを見守り続けることが大切です。今後も家庭や地域、関係機関と協力しながら、引き続き、道徳的な判断力、豊かな心を育ててまいります。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区	
意見・提言	5	外国人労働者、研修生の処遇について (広域)
<p>(内容)</p> <p>三木市内のこのあたりでも、多くの若い外国人の労働者？研修生？の様な人に出会う。若い幼い感じの女性も多い。早朝から働きに行くのだろうか、陽気に大きな声で話しながら、目が合うと会釈をしてくれ、出かけるグループもあるようだ。</p> <p>悪い経営者もいて、時々問題になるので、いつも気になるのであるが、彼ら、彼女らは約束通りにきちんと処遇されているのだろうか。市が関与する件では労働時間・環境、賃金などで不当な扱いを受けていないかどうかを把握されているか否か、ご教示願いたい。</p>		
回答	<p>(担当課) 産業振興部 商工振興課 市民生活部 市民協働課 市民生活部 人権推進課</p>	
<p>外国人労働者に関して詳細な実態把握はできていないところですが、平成28年度に行った「人権尊重のまちづくりに向けた意識実態調査」において、外国人住民について日常生活に関するアンケート調査を行っています。この結果を踏まえて人権尊重のまちづくり基本計画を策定したほか、本年4月から施行している三木市総合計画においても共生社会に向けた施策を位置付け、多文化共生の推進を行っているところです。</p> <p>今年度から多文化共生係を設置し、外国人相談窓口を開設しています。相談窓口では雇用や労働に関する相談、収入も含めた生活に関する相談が多く寄せられており、関係機関に取次案内などを行っています。</p> <p>今後も、外国人住民の生活実態のさらなる把握に努めるとともに、市民、事業者、行政が一体となって多文化共生を推進する体制づくりに取り組み、日本人、外国人を含めた全ての市民が安心して暮らせる地域づくりを進めてまいります。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区															
意見・提言	6	奨学金について（広域）														
<p>（内容）</p> <p>学習意欲があるにもかかわらず、生活困窮の学生に対し、卒業後三木市に貢献する、市内の企業に就職する等を条件に特別奨学生を募集し、一定の条件下で奨学金の返済免除や返還猶予を与えてはいかがでしょうか。</p>																
回 答	（担当課）教育総務部 教育総務課															
<p>三木市では、以前から、経済的な事情により高等学校、大学等の学資の支弁が困難と認められる家庭の生徒、学生に対し、一定の所得基準を満たす場合には、その学資の一部を返済不要の給付型奨学金により援助する制度があります。</p> <p>他市でも返済不要の給付型の奨学金制度はありますが、大学生や専修学校生までを対象としているのは、県内では三木市のみです。</p> <p>また、三木市では、兵庫県の中小企業奨学金返済支援制度事業補助金の交付を受け、従業員に対し、奨学金返済支援制度*を設けている中小企業に対し、補助を行っています。</p> <p>これは、市内中小企業の若手人材確保に活用いただくこととともに、奨学金の返済に関しても、その一助となっているため、市内中小企業に対し、継続してこの制度を周知してまいります。</p> <p>*奨学金返済支援制度</p> <p>市内に住所を有する若年社員の奨学金返済に係る負担を軽減するために、企業が奨学金返済支援手当等として、給与とあわせて支給することにより経済的な支援を行う制度</p>																
<p>三木市教育委員会奨学金給付金額（令和2年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>給付月額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">高等学校</td> <td>国公立</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>12,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">大 学</td> <td>9,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">専修学校等</td> <td>9,000円</td> </tr> </tbody> </table>			区 分		給付月額	高等学校	国公立	6,000円	私立	12,000円	大 学		9,000円	専修学校等		9,000円
区 分		給付月額														
高等学校	国公立	6,000円														
	私立	12,000円														
大 学		9,000円														
専修学校等		9,000円														

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区	
意見・提言	7-①	道路整備について 地獄谷池の道路整備（舗装）（大塚）
<p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路舗装面に陥没があるので、大雨や地震などで山田池の方に崩れる心配があり、地域の生活道路として使われているので、安全整備に向けた取り組みを進めて頂きたい。 ・未舗装道路区間は、大雨の際に路面が浸水するので、側溝の整備を進めていただきたい。 		
回 答	(担当課) 都市整備部 道路河川課	
<p>・道路舗装の陥没については、ご提言をいただいた後、現場確認し応急の補修を行いました。現場の舗装状況も悪いことから、今年度内に舗装修繕を行いたいと思います。工事の際は、2～3日程度の通行止めとなりますが、ご協力いただきますようお願いいたします。</p> <p>安全性についてですが、重ね池の上流側の池である地獄谷池については、堤体部分に漏水防止シートをされるなど、一定の対策を取られています。それ以上の対策となりますと、水利関係者とため池の堤体整備などを検討する必要がありますので、農業振興課までご相談いただければと思います。</p> <p>・未舗装区間についてです。</p> <p>当区間は、道路・田畑があったところに宅地整備され、家が建ってきたと考えています。このような場合、宅地整備される時に、その方が排水整備をされることが本来の有り様とも考えます。</p> <p>また、「排水を設けるにしても、排水を接続する下流水路が存在しない」・「用地測量や現地立会の必要があるものの、道路の中に私有地が存在している可能性がある」などの課題もあります。</p> <p>そのような経緯・現状・課題も踏まえ、現在の地域の状況に寄り添いつつ整備について地域（区長様）とご相談していきたいと思っております。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区	
意見・提言	7-②	道路整備について 通行車両の増加に対して道路横断者の安全 について（加佐西）
<p>(内容)</p> <p>加佐西地区内の道路拡幅による通行車両の増加により、道路横断の際に事故発生が想定されるため、横断歩道、信号機の設置により安全を確保願いたい。</p>		
回 答	(担当課) 都市整備部 道路河川課	
<p>現在、加佐西地区に近接する市道高木平田線の道路改良事業が完了し、引き続き市道岩宮大村線及び市道加佐草加野線の道路改良事業を進めています。このことにより近隣市へのアクセス環境が向上するため、加佐西地内の道路交通量が増えることは想定しています。</p> <p>交通量が増えたことに伴い、主要交差点において横断歩道・信号機の設置が望まれるところです。横断歩道や信号機の新設については、警察が判断していくことになり、三木警察からは、「信号機の設置については、交差点及び交差点周辺の道路改良が出来ていることが前提で、改良後の交通状況を確認し検討していくこととなる」と伺っています。横断歩道については、現時点において設置する計画としています。今後の警察との協議において横断歩道の必要性を丁寧に説明し、ご要望に沿うような整備に努めてまいります。</p> <p>このため、市としても、警察などとの関係機関協議や出来るだけ早期の工事完成を進めていきますので、ご理解とご協力をいただきますよう、お願いいたします。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区	
意見・提言	7-③	道路整備について 歩道の傾斜、道路の凸凹、車道の窪み（陥没の恐れ）について（広域）
<p>(内容)</p> <p>時に車道の窪みを見掛けます。陥没の恐れは無いでしょうか。数年前の早朝、本要寺前の県道で、幸いに事故には繋がらなかったが、直径50cm程の陥没があったことは、関係者にご承知でありましょう。車で通ると判らないが、農協会館前の前回の陥没箇所の近くにも路面の窪みがあります。</p>		
回 答	(担当課) 都市整備部 道路河川課	
<p>ご指摘の道路は県道三木三田線になります。市において、舗装の窪みを確認し、道路管理者である加東土木事務所に連絡しました。同じような場所において過去に窪みが発生した経緯もあることから、可能な限り原因等を探りつつ適切な処置をお願いしたところ です。</p> <p>加東土木事務所からは、「9月中旬頃に現場確認したところ、舗装が下がっている箇所は、自動車がカーブする場所で、そのため舗装が下がっていると判断している。現時点において、補修が必要な程度の窪みとは見ていない。道路パトロールで適宜異常が無いか確認に努めていく。」旨の回答をいただきました。</p> <p>市においても、適宜、パトロール等により確認をしていきます。異常が認められれば加東土木事務所に対応依頼等をしていきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>現在、市道については、4班体制で月に1回の道路パトロールを行い、維持管理に努めているところです。しかしながら三木市道は約670kmあり、管理が行き届かないことも考えられますので、市道のみならず、県道も含め、道路の傷みにお気づきになられた場合は、道路河川課までご連絡をお願いいたします。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区	
意見・提言	7-④	道路整備について 道路交通標識（止まれ）と道路の白線について（広域）
<p>(内容)</p> <p>家の近くの方々にあるこの標識が、薄れたり、消えて見えないのがあるので善処していただきたい。</p>		
回 答	(担当課) 都市整備部 道路河川課	
<p>一時停止の停止線・「止まれ」の標識、及び、横断歩道など道路上で規制に関係するものは、概ね警察の管理となります。</p> <p>先日も横断歩道の線が薄くなっている件で、三木警察に相談（要望）に伺いましたが、三木警察からは「警察が所管する施設については、定期的な点検を行い、県全体で対応が必要な箇所を整理し、順次補修に努めているところです。」と聞いています。</p> <p>市においても、市内各地で警察所管の横断歩道等の白線等の対応がなされていることを確認しています。</p> <p>対応が必要と思われる箇所数が多いことから、警察に対し市からも対応の強化を要望していきます。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区	
意見・提言	8-①	安全・安心な生活について 金剛寺谷川の改修・土砂の撤去について (平田)
<p>(内容)</p> <p>平田小学校付近の川底は掘削し深くしていただけるとのこと。となると下流も流れを良くしておかないと、その部分が決壊する恐れがある。昨年もお願ひしたのですが、「ちやくちやく三木店」東側(旧国道175号の南側)は土砂が堆積し、雑草が生い茂り小川程度の幅を水が流れている。今春にはきれいに除草されたが、土砂は撤去されず、水位の増す夏場に草が生い茂っている状態である。</p> <p>この部分に関して再度、県と協議いただき、災害になる前に改修や土砂撤去等の早急の対応をお願いします。</p>		
回 答	(担当課) 都市整備部 道路河川課	
<p>金剛寺谷川について、前回の市政懇談会を受け、要望箇所の法面や河川の除草作業を行いました。また、今年度も加東土木事務所に要望箇所の土砂の堆積状況を報告し、浚渫について再度要望いたしました。加東土木事務所からは、「昨年引き続き、美囊川の河川改修や浚渫、及び、伐木・伐竹を優先して実施している。また、金剛寺谷川の改修工事も並行して進めている。要望箇所の浚渫については、現在進めている事業に引き続いて対応していきたいと考えている。施工時期については、令和3年度になる予定。」と聞いています。</p> <p>市としても、先ず加東土木事務所の金剛寺谷川の河川改修と併せて、平田小学校前の橋梁部分の対応をしていきたいと考えています。県・市協調しながら安全・安心なまちづくりに努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区	
意見・提言	8-②	安全・安心な生活について（大塚）
<p>（内容）</p> <p>②大型小売店舗（ダイレックス）出店に伴う交通整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗駐車場の車両出入口が東側1ヶ所のみであるので営業時間中の車両の入出庫の際、道路に渋滞が生じて、通行車両の妨げになる。また、小中学校や高校生の登下校時をはじめとする歩行者等の安全面に不安があるので営業時間中は常時、出入口に安全誘導警備員を配備するなど改善に向けた取組みを進めて頂きたい。 ・防犯カメラの設置を進めて頂きたい。 ・歴史街道である湯の山街道（平山町～芝町～大塚町）や岩壺神社方面（岩宮町）及び宿原方面の生活道路は車両の通り抜けが多くなり、地域の安全面で改善に向けた取組みを進めて頂きたい。 		
回 答	<p>（担当課）産業振興部 商工振興課 市民生活部 生活環境課 都市整備部 道路河川課</p>	
<p>大型小売店舗（ダイレックス）の出店に関しては、三木市環境保全条例及び開発指導要綱に基づく事前協議において、店舗前の道路が通学路であることを踏まえ、児童の登下校時の安全確保の徹底を事業者には指導しています。これにより、事業者は駐車場出入口の出庫灯及びハンプ（段差を設け、車両出庫時の速度を抑制するもの）を設置するとともに、繁忙期のほか、オープンから当分の間は下校時にも交通整理員を設置するとしております。</p> <p>事業者はこれらの措置を講じており、現在は客足も落ち着いてきていると市は認識しています。今後も当該店舗付近の交通状況を注視し、来退店車両に起因する混雑その他安全上の問題については、関係機関と調整のうえ、地域の方々とともに必要な取組を検討していきます。</p> <p>なお、防犯カメラは防犯対策のために設置するものであり、市では自転車等の盗難事件が多発している恵比須駅前駐輪場などの神戸電鉄駅前や、神鉄恵比須駅前交差点などの特に通行人が多い交差点での防犯カメラの設置を行っています。このことから、市が当</p>		

該店舗出入口付近に防犯カメラを設置することは考えておりません。

湯の山街道等の車両の通り抜けについては、大塚町付近の湯の山街道・岩壺神社方面の道路・宿原方面の市道・生活道路は、特に通学時間帯を中心に交通量が多くなっている認識を持っています。

地域からのご相談・ご要望を受ける中で、地域にとって安全な道路として整備できないか市内部で検討しているところです。

例えば、①整備区間をどう考えるのか、②幅員構成（歩道・自転車レーン・車線数）をどうするのか、③地域全体として用地等のご協力がいただけるのか、④道路整備が出来ても、それ以外の生活道路が新たな抜け道とならないか、など課題が多い状況です。

いずれにしましても、地域の方々の思いや考えを伺いつつ整備の可否を含め検討していきたいと思っておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区	
意見・提言	8-③	安全・安心な生活について（広域）
<p>（内容）</p> <p>呑吐ダム計測器の更新について</p> <p>国土交通省「川の防災情報」では10分毎に貯水量・全流入量・全放水量が計測され、ネット上に掲載されている。</p> <p>しかし、1987年に竣工された呑吐ダムの機器は古いため、そうになっていない。</p> <p>台風や大雨による水害が頻発しており、早期の更新を県や国土交通省に働きかけていただきたい。</p>		
回答	（担当課）総合政策部 危機管理課	
<p>呑吐ダムの管理をされている近畿農政局加古川水系広域農業水利施設総合管理所へ確認を行いましたところ、情報が1時間毎である理由としましては、昭和63年に呑吐ダムを管轄している農林水産省と下流河川（加古川）を管轄している国土交通省との間に締結された協定に基づいたものとのことです。</p> <p>計器につきましては、ダム建設完了後、平成13年から平成16年にかけて1回更新されており、今年2回目の更新が予定されています。</p> <p>また、呑吐ダム管理所では通常時は1時間毎、洪水警戒時は10分毎に計測される流入量、放流量及び貯水量を24時間体制で監視されており、集中豪雨等によりダムへの流入が多くなり、志染川へ放流する際には、放流前に河川沿いに設置のサイレンや警報車により市民へお知らせを行うとともに、市危機管理課への情報提供が行われています。</p> <p>市の対応としましては、管理所から受けた情報を元に、市のホームページ、三木市安全安心ネット等により市民への周知を行っています。</p> <p>今後は、洪水警戒時における10分毎に計測される流入量、放流量及び貯水量のデータにつきまして、ネット上に掲載いただくように市からも要望してまいります。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区	
意見・提言	9-①	公共施設の将来について（広域）
<p>(内容)</p> <p>三木市立堀光美術館と三木市歴史資料館の将来について文化芸術が人間の高度な精神活動の産物で美術館が当市にあるということは、三木市のステータスいわゆる社会的地位が高く、市民の新たな文化活動の源泉となっている。</p> <p>問題点</p> <p>三木市歴史資料館は1982年（旧図書館）建築 三木市堀光美術館は1981年建築後10年程で耐用年数が過ぎてしまう。道が狭く場所がわかりにくい。</p> <p>意見</p> <p>市民の文化水準を高めることを目標に新築移転を考えてほしい。</p>		
回 答	（担当課）教育総務部 文化・スポーツ課	
<p>みき歴史資料館及び堀光美術館は、建築後35年以上が経過し老朽化が進んでいますが、国指定史跡区域内に建設されているため、区域内に建て替えることはできないことになっています。</p> <p>現在、将来の三木市の人口規模や市民ニーズに合った公共施設の見直し、適正な規模や配置の基本方針などを示す、公共施設再配置計画の策定を進めているところです。</p> <p>みき歴史資料館、堀光美術館については、今年度末に策定予定の、公共施設再配置計画に基づき、利用者の利便性の向上や来館者数の拡大を図るため、類似機能を併せ持つ施設の集約化なども想定しながら、今後、検討してまいります。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区	
意見・提言	9-②	三木市高齢者大学の市民活動センターへの移転について（広域）
<p>（内容）</p> <p>三木市高大の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内各地の多くの方との交流がある。 ・地域への奉仕活動、地域活性化、まちづくりに参加している。 <p>意見</p> <p>電車、バスで通学できる元の場所（旧福社会館）へ移転すれば、通学も楽になると同時に奉仕活動を考えると、ボランティアが活動する市民活動センターとも繋がるのではないかと思います。</p>		
回 答	<p>（担当課） 教育総務部 生涯学習課 市民生活部 市民協働課</p>	
<p>・高齢者大学及び高齢者大学院は、平成19年10月に、旧福社会館（現在の市民活動センター）から、教室数、駐車台数の不足を解消する目的で、旧瑞穂小学校の跡地である「まなびの郷みずほ」へ移転しました。</p> <p>まなびの郷みずほは、旧瑞穂小学校の施設を活用しているので、教室数・運動場・体育館・駐車スペース等、学生の皆さんが大学生活を快適に過ごすための施設が充実しています。</p> <p>しかし、今の場所は公共交通機関がなく、自家用車もしくは送迎バスでの通学となり、授業を開催しない日の送迎バスの運行がないため、クラブ活動への自由な参加等、登下校に関して不便が生じていることも事実として認識しております。</p> <p>現在、今年度末に策定予定の公共施設再配置計画（案）の中で、まなびの郷みずほは再配置の対象施設となっています。</p> <p>再配置の場所については未定ですが、公共交通の利便性も含め、多くの学生が利用しやすい場所が良いと考えていますので、今後は学生や大学事務局等からも意見を聞きながら、立地条件も含め検討してまいります。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区	
意見・提言	10	密集市街地の改善について（滑原）
<p>(内容)</p> <p>密集市街地の改善に向けた市の取組について</p>		
回答	(担当課) 都市整備部 都市政策課	
<p>今回、改善を進めようとしている地域は、美囊川左岸側の旧市街地の地域になります。</p> <p>この地域は昔ながらの建物や路地が多く残されており、災害が起こった時に、燃え広がりやすく逃げにくいなどの防災上の課題があります。</p> <p>しかし一方、その特性自体が多くの人を感じる魅力を備えており、この特性を生かしてまちの活力を生み、同時に防災性を高めていく必要があると考えています。</p> <p>そこで、密集市街地の取組として、昨年度、密集市街地の啓発及び情報発信を行うため、密集市街地のまちづくり方針、まちづくりの進め方など市の基本的な考えを示したパンフレットを作成しました。</p> <p>今年度は、密集市街地の改善に向けた取組を進めるモデル地区を決定し、地域住民が主体となった検討会を設立していただきます。</p> <p>検討会へは密集市街地の専門家も派遣し、市も一緒に地域の特性に応じた取組内容を検討します。</p> <p>具体的には、「避難経路が分かりにくい」、「災害時要援護者に対する支援の仕組みがない」、「崩れそうな空き家があり危険」、「道路が狭くスムーズな避難が困難」などの問題点や課題を共有し、「地域防災マップを作る」、「互いに知り合い助け合う仕組みを作る」、「危険な空き家を取り壊して防災空地として活用する」、「避難経路にある階段に手すりを設置する」、「狭い道路の溝に蓋を設置して安全に歩けるようにする」などの改善策を考えます。</p> <p>このようなソフト面・ハード面の対策を検討し、地域の特性に応じた整備計画を作成したいと考えています。</p> <p>現在はモデル地区の選定を進めているところです。</p>		

なお、密集市街地の改善については長期的な取組になりますが、比較的早期に実施できることから進めていき、モデル地区での取組を他地区に波及させていきたいと考えています。

また、密集市街地の改善についてご質問ご相談などがございましたら、都市政策課にご連絡いただきますようお願いいたします。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区	
意見・提言	11	公共交通について（広域）
<p>（内容）</p> <p>「北播磨総合医療センター方面行きバス見直し計画」の説明会等も実施され、バス交通の改善に取り組んでおられますが、他の対策を検討されておられるのか、ご教示願いたい。</p>		
回答	（担当課）都市整備部 交通政策課	
<p>公共交通に関する市の対策としては、バス交通の見直し以外にも、本市唯一の鉄道である神戸電鉄粟生線の利用促進や維持・存続を図るための取組を進めています。</p> <p>粟生線はいうまでもなく三木市の基幹交通であり、三木市の将来の発展を考えた場合、何としても死守しなければなりません。</p> <p>このため、粟生線を地域交通の基軸として捉え、各種施策による粟生線の利用を促進することはもちろんのこと、路線バスとの接続改善や鉄道施設の更新・改良による安全性の向上、三木駅再生による安全で快適な駅周辺環境整備、志染駅から三木駅区間における昼間時間帯の増便などにより、粟生線の将来にわたる運行確保に努めているところです。</p> <p>加えて、将来における新たな移動手段の確保のため、現在、吉川地域を対象とした令和3年度からの「デマンド型交通（予約型乗り合いバス）」の導入に向けた取組を進めており、将来的には、吉川地域でのノウハウを活かし、他の公共交通空白地域への導入についても検討していく予定です。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区	
意見・提言	1 2	三樹小学校プール観覧席の老朽化について (広域)
<p>(内容)</p> <p>廃校になった学校のプールの付属施設なのかと言いたい。風雨が荒れたら、鉄骨の禿げた塗装のかけらがプールに飛び散るのではないか。プールならまだしも、人の目に入ったらいへんだ。いつ頃からこういう状態なのか、保護者も教職員も無頓着なのか、誰の責任か判らないが、子供達を大切に思っているとはとても思えません。</p>		
回 答	(担当課) 教育総務部 教育施設課	
<p>三樹小学校については全体的に施設の老朽化が進んでおり、緊急性や危険性の高いものから優先的に修繕を進めています。</p> <p>プール観覧席の鉄柵、日除けの支柱については、倒壊の危険性が低いことや児童の利用頻度が少ないことから、これまでは修繕を見送ってきましたが、塗装の剥離がかなり進んでいる状況を改めて確認しました。</p> <p>今後は、児童の安全を確保するため定期的に点検を行い、適切な維持管理に努めてまいります。</p>		

<メ モ>

A series of horizontal dotted lines for handwriting practice, consisting of 20 lines.